

平成30年 1月22日(月)
国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所

お知らせ

降雪により、国道298号高谷JCTでは、〔市川市街方面のランプ〕において通行規制を実施しています【第1報】

降雪により、安全な走行が確保できないため、以下の区間において通行止めを実施し、除雪作業を行っています。

《通行止め区間》

- ・国道357号の千葉方面から国道298号の市川市街方面ランプ（高谷akランプ）

※迂回路については、現地の案内看板、誘導員等の指示に従って下さい。

※なお、解除の時間については追ってお知らせします。

※通行規制へのご理解・ご協力お願い致します。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所 電話 047-362-4114

地域広報官 森 かつとし 勝利 (内線205)

事業対策官 すぎやま じゅん 純 (内線208)

広域図



出典: 地理院地図

詳細図

